

公共施設等における分煙化実態調査(平成19年11月)の概要

平成19年12月3日

福島県保健福祉部健康増進グループ

1 調査の目的

空間分煙等の対策を推進するための現状を把握する。

2 調査対象

市町村及び県関係機関並びに学校教育法に定める学校

※平成18年度までの調査との変更点

- 1) 「空間分煙」の内訳を「**分煙、建物内全面禁煙、敷地内全面禁煙**」と記載することとした。
- 2) 「健康ふくしま21計画」の中間見直しにより、空間分煙実施率(学校)が敷地内全面禁煙実施率(学校教育法に定める学校)と変更となったため、これまで市町村立小中学校、県立学校を対象としてきたが、県内の**全ての(私立を含む)小中学校、高等学校、中等教育学校、大学(短大、大学院含む)、高等専門学校、盲学校、聾学校、養護学校、幼稚園**等の学校教育法第一条で定める学校を対象とした。
- 3) 市町村立の保育施設、医療機関及び文化施設を追加で対象とした。
- 4) 県立病院を追加対象とした。

3 調査時点・方法

平成19年11月1日現在の状況についてアンケート調査を実施した。

4 調査結果の概要

(1) 市役所・町村役場庁舎

市役所、町村役場のうち本庁舎が、分煙、庁舎内全面禁煙、敷地内全面禁煙を実施している市町村は**47市町村(78.3%)**となった。(前回は、**43市町村(71.7%)**、1年前は**41/61市町村(67.2%)**)

また、庁舎内全面禁煙を実施している本庁舎は、60市町村のうち**25市町村**となった。(前回は60市町村のうち**18市町村(30.0%)**、1年前は61市町村のうち**17市町村(27.9%)**で分煙化が実施されていた。)

なお、本庁舎にその他主な庁舎を加えた132施設のうち、分煙、庁舎内全面禁煙、敷地内全面禁煙を実施している施設は**102施設(77.3%)**となる。(前回は**79施設(68.1%)**で対策が実施されていた。)

		平成19年11月 (今回)		平成19年5月 (前回)		平成18年11月
本庁舎	回答のあった施設	60 施設 (100.0%)	回答のあった施設	60 施設 (100.0%)	67.2%	
	空間分煙施設	47 施設 (78.3%)	空間分煙施設	43 施設 (71.7%)		
	敷地内全面禁煙	0 施設 (0.0%)	敷地内全面禁煙	0 施設 (0.0%)		
	庁舎内全面禁煙	25 施設 (41.7%)	庁舎内全面禁煙	18 施設 (30.0%)		
内訳	空間分煙	22 施設 (36.7%)	内訳	空間分煙	25 施設 (41.7%)	
主な建物	回答のあった施設	132 施設 (100.0%)	回答のあった施設	116 施設 (100.0%)	-	
	空間分煙施設	102 施設 (77.3%)	空間分煙施設	79 施設 (68.1%)		
	敷地内全面禁煙	2 施設 (1.5%)	敷地内全面禁煙	1 施設 (0.9%)		
	庁舎内全面禁煙	58 施設 (43.9%)	庁舎内全面禁煙	36 施設 (31.0%)		
内訳	空間分煙	42 施設 (31.8%)	内訳	空間分煙	42 施設 (36.2%)	

※60市町村の市役所・町村役場庁舎のうち主な庁舎132施設から回答を得た。

(2) 市町村立医療機関(前回より新規対象)

回答のあった**32施設**は全て、分煙、施設内全面禁煙、敷地内全面禁煙のいずれかの対策を実施していたが、その対策の内訳は分煙が**3施設**、施設内全面禁煙が**21施設**、敷地内全面禁煙が**8施設**であった。(前回は回答のあった**32施設**全てで対策がとられており、その内訳は分煙が**7施設**、施設内全面禁煙が**19施設**、敷地内全面禁煙が**6施設**であった。)

		平成19年11月 (今回)		平成19年5月 (前回)		平成18年11月
回答のあった施設		32 施設 (100.0%)	回答のあった施設	32 施設 (100.0%)	-	
空間分煙施設		32 施設 (100.0%)	空間分煙施設	32 施設 (100.0%)		
内訳	敷地内全面禁煙	8 施設 (25.0%)	内訳	敷地内全面禁煙		6 施設 (18.7%)
	施設内全面禁煙	21 施設 (65.6%)		施設内全面禁煙		19 施設 (59.4%)
	空間分煙	3 施設 (9.4%)		空間分煙	7 施設 (21.9%)	

※市町村立の医療機関32ヶ所から回答を得た。

(3) 市町村保健センター(福祉施設は含まない)

市町村保健センターでは100%分煙が実施されていたが、施設内全面禁煙については80/84施設(95.2%)で実施されていた。(前回は74/76施設(97.4%)、1年前は80/84施設(95.2%)で対策が実施されていた。)

全面禁煙となっていない施設は全て、他の施設内に併設された保健センターであった。

平成19年11月(今回)			平成19年5月(前回)			平成18年11月
回答のあった施設	84 施設	(100.0%)	回答のあった施設	76 施設	(100.0%)	95.2%
空間分煙施設	80 施設	(95.2%)	空間分煙施設	74 施設	(97.4%)	
内訳	敷地内全面禁煙	10 施設 (11.9%)	内訳	敷地内全面禁煙	9 施設 (11.8%)	
	施設内全面禁煙	69 施設 (82.1%)		施設内全面禁煙	65 施設 (85.5%)	
	空間分煙	1 施設 (1.2%)		空間分煙	0 施設 (0.0%)	

※福祉施設を除く市町村保健センター84施設から回答を得た。

(4) 公立保育施設(前回より新規対象)

分煙、施設内全面禁煙、敷地内全面禁煙を実施している割合は100%であった。対策の内訳としては、回答のあった234施設のうち、施設内禁煙が53施設(22.6%)、敷地内全面禁煙が181設(77.4%)であった。(前回は229施設のうち、施設内全面禁煙が62施設(27.1%)、敷地内全面禁煙が167施設(72.9%)であった。)

平成19年11月(今回)			平成19年5月(前回)			平成18年11月
回答のあった施設	234 施設	(100.0%)	回答のあった施設	229 施設	(100.0%)	-
空間分煙施設	234 施設	(100.0%)	空間分煙施設	229 施設	(100.0%)	
内訳	敷地内全面禁煙	181 施設 (77.4%)	内訳	敷地内全面禁煙	167 施設 (72.9%)	
	施設内全面禁煙	53 施設 (22.6%)		施設内全面禁煙	62 施設 (27.1%)	
	空間分煙	0 施設 (0.0%)		空間分煙	0 施設 (0.0%)	

※私立を除く市町村立及び社会福祉協議会立保育施設234ヶ所から回答を得た。

(5) 体育施設

市町村で管理している体育施設のうち回答のあった355施設について、分煙、庁舎内全面禁煙、敷地内全面禁煙を実施している施設は298施設(83.9%)と前回より0.7%増加した。(前回は283/340施設(83.2%)で対策が実施されていた。)

うち、対策の内訳としては、分煙が41施設(11.5%)、施設内全面禁煙が231施設(65.1%)、敷地内全面禁煙が26施設(7.3%)だった。

平成19年11月(今回)			平成19年5月(前回)			平成18年11月
回答のあった施設	355 施設	(100.0%)	回答のあった施設	340 施設	(100.0%)	-
空間分煙施設	298 施設	(83.9%)	空間分煙施設	283 施設	(83.2%)	
内訳	敷地内全面禁煙	26 施設 (7.3%)	内訳	敷地内全面禁煙	22 施設 (6.5%)	
	施設内全面禁煙	231 施設 (65.1%)		施設内全面禁煙	218 施設 (64.1%)	
	空間分煙	41 施設 (11.5%)		空間分煙	43 施設 (12.6%)	

※市町村で管理している体育施設355施設から回答を得た。

(6) 文化施設

回答のあった212施設のうち、分煙、施設内全面禁煙、敷地内全面禁煙を実施している施設は164施設(77.4%)であった。対策の内訳は、分煙6施設、施設内全面禁煙149施設、敷地内全面禁煙9施設であった。(前回は150/196施設で対策ありであった。)

平成19年11月(今回)			平成19年5月(前回)		
回答のあった施設	212 施設	(100.0%)	回答のあった施設	196 施設	(100.0%)
空間分煙施設	164 施設	(77.4%)	空間分煙施設	150 施設	(76.5%)
内訳	敷地内全面禁煙	9 施設 (4.2%)	内訳	敷地内全面禁煙	10 施設 (5.1%)
	施設内全面禁煙	149 施設 (70.3%)		施設内全面禁煙	134 施設 (68.4%)
	空間分煙	6 施設 (2.8%)		空間分煙	6 施設 (3.1%)

※市町村で管理している212施設から回答を得た。

(7) 県施設

県の施設のうち、本庁舎は3庁舎全てで分煙となっている。

合同庁舎は15施設のうち14施設(93.3%)で分煙対策がとられ、前回より1施設が改善された。

体育施設、文化施設では完全分煙となっている。(前回は合同庁舎における空間分煙の実施数は15施設のうち13施設(86.7%)であった。)

なお、今回より県立病院を対象に含めたが、空間分煙率は100%であった。

	本庁舎	合同庁舎	体育施設	文化施設	県立病院
平成19年11月	100.0%	93.3%	100.0%	100.0%	100.0%
平成19年5月	100.0%	86.7%	100.0%	100.0%	-

※県の主な施設のうち、本庁舎3施設、合同庁舎15施設、体育施設2施設、文化施設10施設を対象とした。

		平成19年11月 (今回)			平成19年5月 (前回)		
本 庁 舎	回答のあった施設	3 施設	(100.0%)	回答のあった施設	3 施設	(100.0%)	
	空間分煙施設	3 施設	(100.0%)	空間分煙施設	3 施設	(100.0%)	
	内 訳	敷地内全面禁煙	0 施設	(0.0%)	敷地内全面禁煙	0 施設	(0.0%)
		庁舎内全面禁煙	0 施設	(0.0%)	庁舎内全面禁煙	0 施設	(0.0%)
	空間分煙	3 施設	(100.0%)	空間分煙	3 施設	(100.0%)	
合 同 庁 舎	回答のあった施設	15 施設	(100.0%)	回答のあった施設	15 施設	(100.0%)	
	空間分煙施設	14 施設	(93.3%)	空間分煙施設	13 施設	(86.7%)	
	内 訳	敷地内全面禁煙	0 施設	(0.0%)	敷地内全面禁煙	0 施設	(0.0%)
		庁舎内全面禁煙	6 施設	(40.0%)	庁舎内全面禁煙	3 施設	(20.0%)
	空間分煙	8 施設	(53.3%)	空間分煙	10 施設	(66.7%)	
体 育 施 設	回答のあった施設	2 施設	(100.0%)	回答のあった施設	2 施設	(100.0%)	
	空間分煙施設	2 施設	(100.0%)	空間分煙施設	2 施設	(100.0%)	
	内 訳	敷地内全面禁煙	0 施設	(0.0%)	敷地内全面禁煙	1 施設	(50.0%)
		施設内全面禁煙	2 施設	(100.0%)	施設内全面禁煙	1 施設	(50.0%)
	空間分煙	0 施設	(0.0%)	空間分煙	0 施設	(0.0%)	
文 化 施 設	回答のあった施設	10 施設	(100.0%)	回答のあった施設	10 施設	(100.0%)	
	空間分煙施設	10 施設	(100.0%)	空間分煙施設	10 施設	(100.0%)	
	内 訳	敷地内全面禁煙	0 施設	(0.0%)	敷地内全面禁煙	0 施設	(0.0%)
		施設内全面禁煙	10 施設	(100.0%)	施設内全面禁煙	8 施設	(80.0%)
	空間分煙	0 施設	(0.0%)	空間分煙	2 施設	(20.0%)	
県 立 病 院	回答のあった施設	6 施設	(100.0%)				
	空間分煙施設	6 施設	(100.0%)				
	内 訳	敷地内全面禁煙	1 施設	(16.7%)			
		施設内全面禁煙	2 施設	(33.3%)			
	空間分煙	3 施設	(50.0%)				

(8) 学校教育法第一条に定める学校

① 幼稚園

回答のあった350施設のうち、分煙、施設内全面禁煙、敷地内全面禁煙を実施している施設は345施設(98.6%)だった。(前回は回答342施設のうち、340施設(99.4%)が対策を実施していた。)

うち、対策の内訳としては、分煙が4施設、施設内全面禁煙が24施設、敷地内全面禁煙が317施設であった。

		平成19年11月 (今回)		平成19年5月 (前回)		平成18年11月
回答のあった施設		350 施設	(100.0%)	回答のあった施設	342 施設	(100.0%)
空間分煙施設		345 施設	(98.6%)	空間分煙施設	340 施設	(99.4%)
内 訳	敷地内全面禁煙	317 施設	(90.6%)	敷地内全面禁煙	306 施設	(89.5%)
	施設内全面禁煙	24 施設	(6.9%)	施設内全面禁煙	26 施設	(7.6%)
	空間分煙	4 施設	(1.1%)	空間分煙	8 施設	(2.3%)

※市町村立幼稚園240園全てと、国私立幼稚園全148園中110園から回答を得た。

② 小学校

回答のあった**530**校のうち、分煙、校舎内全面禁煙、敷地内全面禁煙を実施している割合は**100%**であった。

うち、対策の内訳としては、分煙が**14**校、校舎内全面禁煙が**81**校、敷地内全面禁煙が**435**校であった。

平成19年11月 (今回)			平成19年5月 (前回)			平成18年11月
回答のあった施設	530 校	(100.0%)	回答のあった施設	528 校	(100.0%)	-
空間分煙施設	530 校	(100.0%)	空間分煙施設	528 校	(100.0%)	
内訳	敷地内全面禁煙	435 校 (82.1%)	内訳	敷地内全面禁煙	433 校 (82.0%)	
	校舎内全面禁煙	81 校 (15.3%)		校舎内全面禁煙	81 校 (15.3%)	
	空間分煙	14 校 (2.6%)		空間分煙	14 校 (2.7%)	

※公立小学校(分校除く)531校、国私立小学校4校から回答を得た。

③ 中学校

回答のあった**243**校のうち、分煙、校舎内全面禁煙、敷地内全面禁煙を実施している割合は**100%**であった。

うち、対策の内訳としては、分煙が**10**校、校舎内全面禁煙が**37**校、敷地内全面禁煙が**196**校であった。

平成19年11月 (今回)			平成19年5月 (前回)			平成18年11月
回答のあった施設	243 校	(100.0%)	回答のあった施設	239 校	(100.0%)	-
空間分煙施設	243 校	(100.0%)	空間分煙施設	239 校	(100.0%)	
内訳	敷地内全面禁煙	196 校 (80.7%)	内訳	敷地内全面禁煙	186 校 (77.8%)	
	校舎内全面禁煙	37 校 (15.2%)		校舎内全面禁煙	43 校 (18.0%)	
	空間分煙	10 校 (4.1%)		空間分煙	10 校 (4.2%)	

※公立中学校(分校除く)238校、国私立中学校5校から回答を得た。

④ 高等学校

回答のあった**106**校のうち、分煙、校舎内全面禁煙、敷地内全面禁煙を実施している施設は割合は**100%**であった。

うち、対策の内訳としては、分煙が**4**校、校舎内全面禁煙が**9**校、敷地内全面禁煙が**93**校で、県立高等学校は全て敷地内全面禁煙となっている。

平成19年11月 (今回)			平成19年5月 (前回)			平成18年11月
回答のあった施設	106 校	(100.0%)	回答のあった施設	107 校	(100.0%)	-
空間分煙施設	106 校	(100.0%)	空間分煙施設	107 校	(100.0%)	
内訳	敷地内全面禁煙	93 校 (87.7%)	内訳	敷地内全面禁煙	95 校 (88.8%)	
	校舎内全面禁煙	9 校 (8.5%)		校舎内全面禁煙	8 校 (7.5%)	
	空間分煙	4 校 (3.8%)		空間分煙	4 校 (3.7%)	

※県立高等学校(分校除く)**90**校、私立高等学校**16**校から回答を得た。

⑤ 盲学校・聾学校・養護学校等

前回の調査より対象に加えたが、回答を得た**15**校のうち、分煙、校舎内全面禁煙、敷地内全面禁煙を実施している施設は**100%**だった。

なお、対策の内訳は、校舎内禁煙は**1**校、敷地内全面禁煙は**14**校だった。

平成19年11月 (今回)			平成19年5月 (前回)			平成18年11月
回答のあった施設	15 校	(100.0%)	回答のあった施設	16 校	(100.0%)	-
空間分煙施設	15 校	(100.0%)	空間分煙施設	16 校	(100.0%)	
内訳	敷地内全面禁煙	14 校 (93.3%)	内訳	敷地内全面禁煙	13 校 (81.3%)	
	校舎内全面禁煙	1 校 (6.7%)		校舎内全面禁煙	3 校 (18.8%)	
	空間分煙	0 校 (0.0%)		空間分煙	0 校 (0.0%)	

※県立学校(分校除く)13校、市立学校3校から回答を得た。

⑥ 大学(短期大学を含む)

回答を得た9校において、分煙、校舎内全面禁煙、敷地内全面禁煙のいずれかの対策が実施されていた施設は9校(100%)だった。

なお、その対策の内訳は、分煙が7校、校舎内全面禁煙が1校、敷地内全面禁煙が1校だった。

平成19年11月(今回)			平成19年5月(前回)			平成18年11月
回答のあった施設	9校	(100.0%)	回答のあった施設	10校	(100.0%)	-
空間分煙施設	9校	(100.0%)	空間分煙施設	9校	(90.0%)	
内訳	敷地内全面禁煙	1校 (11.1%)	内訳	敷地内全面禁煙	1校 (10.0%)	
	校舎内全面禁煙	1校 (11.1%)		校舎内全面禁煙	2校 (20.0%)	
	空間分煙	7校 (77.8%)		空間分煙	6校 (60.0%)	

※短期大学を含む9校から回答を得た。

(9) 学校教育法第一条に定める学校の敷地内全面禁煙実施率

回答の得られた学校教育法第一条に定める学校のうち、敷地内全面禁煙を実施している施設は84.2%(1,058/1,256施設)だった。(前回調査では83.4%、1,036/1,242施設が敷地内全面禁煙としていた。)

	計	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	盲聾養護学校	大学
平成19年11月	84.2%	90.6%	81.9%	80.7%	87.7%	93.3%	11.1%
平成19年5月	83.4%	89.5%	82.0%	77.8%	88.8%	93.8%	10.0%

※学校教育法第一条に定める学校施設1,256施設から回答を得た。

前回調査より調査対象を広げ、私立学校を含めた学校教育法第一条に規定する学校を調査対象に加えたが、幼稚園を除く学校では、回答を得た全ての施設で分煙、施設内全面禁煙、敷地内全面禁煙の対策が実施されていた。

なお、幼稚園の中には、勤務者、入園者に喫煙者がいないため、対策の必要性がなく、対策なしとしている回答もあった。

また、市町村立医療機関・保育施設においては100%の分煙、施設内全面禁煙、敷地内全面禁煙が実施されている。

市町村保健センターでは、その他の施設内に設置している一部施設で、分煙化していない施設があった。

県庁舎・市役所・町村役場では前回より分煙化した施設が増加したが、さらに対策が必要である。体育施設は分煙、施設内全面禁煙、敷地内全面禁煙の実施率が8割を超えているが、施設の性質上、文化施設とともに、さらなる対策が必要である。

平成18年度に中間見直しを実施した「健康ふくしま21計画」では、「空間分煙実施率(時間分煙を含めない)」から、「敷地内全面禁煙実施率(学校教育法に定める学校)」に項目を変更し、喫煙対策を推進している。